

若年性認知症相談支援マニュアルの発行とその活用について

1. 目的

若年性認知症に対する地域での相談支援充実に向けて、各々の相談窓口で活用できる「若年性認知症支援マニュアル」を作成する。

2. 若年性認知症に対する相談支援の課題

- ① 若年性認知症については、特有の制度がないため診断を受けても容易に制度やサービスの利用につながらず、家族が疲弊してしまう現状がある。
- ② その年代特有の生活背景から、高齢者とは異なる支援体制が必要であるものの、地域での相談対応や受け皿が不十分である。
- ③ 高齢者と比較すると患者数が少ないために、相談対応経験が稀であるだけでなく、多様な原因疾患によってケース対応が定型化しにくい。

⇒平成24年に東京都若年性認知症総合支援センターが設置され、相談窓口が明確化されたことで、早期の生活再建にむけた支援が開始された。

⇒設置から3カ年で3,650件に上る事例実績が積み上がっている。

⇒これまでの相談内容を分析し、事例を踏まえた対応方法をまとめ、若年性認知症の支援に携わる方向けのマニュアルを作成する。

3. マニュアルの概要案

別紙「若年性認知症相談支援マニュアル（素案）」参照。

4. 発行時期・配布先

平成28年4月（予定）

高齢福祉・障害福祉など行政の各相談窓口、地域包括支援センター、保健センターなど。

5. マニュアルの活用方法

- ① 介護支援専門員研修等で講義の際に利用
- ② 地域包括支援センター向けの研修で利用

※若年性認知症の場合ケースが少ないため、マニュアルの配布のみでは、相談支援のスキルは向上しないと推測されるため、事例検討会、グループワークなどの併用を予定している。